

北九州地区

雇用の維持・安定、人材確保のための

# 支援制度説明会を開催します。

コロナ禍における雇用の維持・安定、人材の確保等を目指す事業主の皆様に支援制度をご紹介しますので、ぜひご参加ください。

## 「雇用シェア（在籍型出向）」「産業雇用安定助成金」

○新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が「雇用シェア（在籍型出向）」を実施する際の制度の流れとそれに伴う経費を助成する「産業雇用安定助成金」をご紹介します。

○制度改正により子会社間の出向など独立性が認められない事業主間でも利用できるようになり、出向元・出向先双方の賃金等の経費負担を軽減できます。

## 「働き方改革」

○「働き方改革」は「魅力ある職場づくり」による生産性向上、人手不足解消を図るチャンスです。活用できる各種助成金等の支援サービスをご紹介します。

## 「業務改善助成金」

○事業場内最低賃金の引き上げを図るための「業務改善助成金」の対象人数拡大や助成額の引き上げを行いました。

## 支援制度説明会

お申込みは裏面をご覧ください

日時		会場
令和3年11月19日（金）	13:30~15:45	ハローワーク小倉 1階大会議室 （北九州市小倉北区萩崎町1-11）

<内容>

- ◆雇用シェア（在籍型出向制度）の概要について ◆産業雇用安定助成金の概要について
- ◆業務改善助成金の概要について ◆働き方改革支援の概要等について
- ◆福岡県の主な雇用維持・人材確保支援施策について

### ●「雇用シェア（在籍型出向制度）」とは

・在籍型出向とは、出向元企業と出向先企業との間の出向契約により、労働者が出向元企業と出向先企業の両方と雇用契約を結び一定期間継続して勤務することです。



### ●「産業雇用安定助成金」とは

・新型コロナウイルス感染症の影響で事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向を実施する際に出向元と出向先の双方の事業主に対して助成します。



### ●「働き方改革」への支援とは

・働き方改革による「魅力ある職場づくり」の実現を支援する労務管理の専門家による相談・助言サービスや労働関係助成金を是非ご活用ください。



### ●「業務改善助成金」とは

・事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、設備投資など（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）を行った場合に、その費用の一部を助成します。



# 「支援制度説明会」 参加申込書

下記の申込書にご記入の上、FAXでお申込みください。

## FAX : 092-434-9821

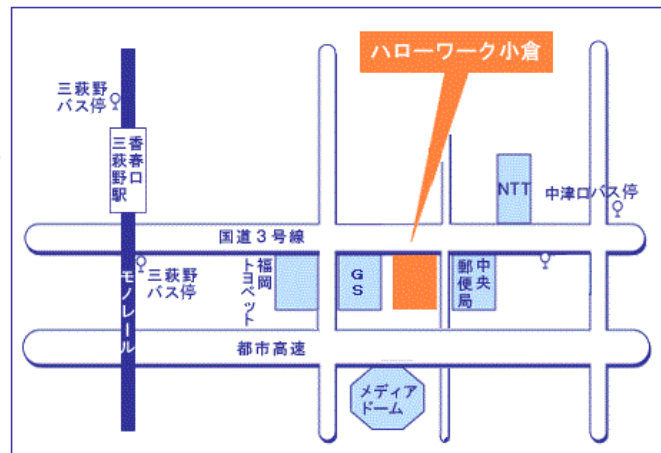
開催日		時間	会場	
令和3年11月19日(金) (先着20社限定)		13:30~15:45	ハローワーク小倉 1階大会議室 (北九州市小倉北区萩崎町1-11)	
フリガナ		参加者 (役職) (氏名)	(役職)	
企業名			(氏名)	
			(役職)	
			(氏名)	
住所	〒			
電話番号				

※ご記入いただいた個人情報は、当説明会以外の目的に使用することは一切ありません。

※定員に達した場合は、個別に対応いたします。

### 新型コロナウイルス感染予防について

- 相談会では、マスクのご着用をお願いします。
- 咳や熱などの風邪症状がある場合は、参加をお控えください。



### 【お問合せ先】

福岡労働局 職業安定部 職業安定課 企画調整係  
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館6階  
☎ 092-434-9801